

仕様書

この仕様書は、一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）における内装改修工事について定める。

1 件名

救急救命九州研修所 内装改修工事

2 施工場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号 救急救命九州研修所

3 実施内容

(1) 総務部事務室（1F）

① 壁 クロス貼替 1000クロス程度	105.9㎡
② 床 タイルカーペット	89.8㎡
③ ソフト巾木（60mm）取替	44.2m
④ 既設クロス廃棄	105.9㎡
⑤ 既設カーペット廃棄	89.8㎡
⑥ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等諸経費）	

(2) 研修部事務室（2F）

① 壁 クロス貼替 1000クロス程度	170.2㎡
② 床 タイルカーペット	152.7㎡
③ ソフト巾木（60mm）取替	63.2m
④ 既設クロス廃棄	170.2㎡
⑤ 既設カーペット廃棄	152.7㎡
⑥ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等諸経費）	

(3) 資料室（2F）

① 床 タイルカーペット	19.7㎡
⑤ 既設カーペット廃棄	19.7㎡
⑥ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等諸経費）	

(4) アスレチックルーム（2F）

① 天井 クロス貼替 1000クロス程度	105.6㎡
② 壁 クロス貼替 1000クロス程度	95.0㎡
③ 床 タイルカーペット貼替	95.0㎡
④ ソフト巾木（60mm）取替	39本

- ⑤ 既設クロス廃棄 200.6 m²
- ⑥ 既設カーペット廃棄 95.0 m²
- ⑦ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等）

(5) 普通教室①～④前廊下（3階）

- ① 壁 クロス貼替 1000クロス程度 202.0 m²
- ② 既設クロス廃棄 202.0 m²
- ③ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等）

(6) 大浴場（2階）

- ① 脱衣室
 - ア 天井 クロス貼替 1000クロス程度 45.2 m²
 - イ 壁 クロス貼替 1000クロス程度 46.0 m²
- ② 洗面室
 - ア 天井 クロス貼替 1000クロス程度 3.3 m²
 - イ 壁 クロス貼替 1000クロス程度 17.5 m²
- ③ トイレ
 - ア 天井 クロス貼替 1000クロス程度 1.7 m²
 - イ 壁 クロス貼替 1000クロス程度 11.6 m²
- ④ 既設クロス廃棄 125.3 m²
- ⑤ その他（本工事に係る養生、廃棄物・発生残材処分、整理、運搬等）

※1 各部材の詳細（メーカー・仕様）については、基本的に現在使用している部材又は同等以上の仕様を有する部材とする。

※2 本仕様書に定めのない共通事項については平成22年版公共建築改修工事標準仕様書によるものとする。

4 実施時期

契約締結日から平成28年2月29日（月）までとし、詳細は後日、九州研修所担当者と調整するものとする。

5 計画書の提出及び現場主任者の選任

- (1) 公募後、本件工事の請負先として決定した業者（以下「請負業者」という。）は、契約締結後、速やかに本件工事に係る計画書を提出し、研修所担当者と協議及び詳細の打合せを行うこと。
- (2) 請負業者は、契約締結後、速やかに現場主任者を選任し研修所に届出を行うこと。

- (3) 現場主任者は、業務を統括し、研修担当者の指示に従い、業務の円滑な実施に努めること。

6 安全の確保

- (1) 請負業者は、工事の実施に際し、事故等が発生しないよう十分な安全管理を行うこと。
- (2) 現場主任者は、安全管理上必要な措置を行い、危険の防止に努めること。
- (3) 作業従事者は、現場主任者の指示に従い、安全な工事実施に努めること。

7 使用資材及び機器等

工事に使用する機器及び消耗品等については、請負業者の負担により調達すること。

8 下請負・委任

工事の一部を、第三者に請負わせ又は委任する場合は、予め研修所の承認を得ること。

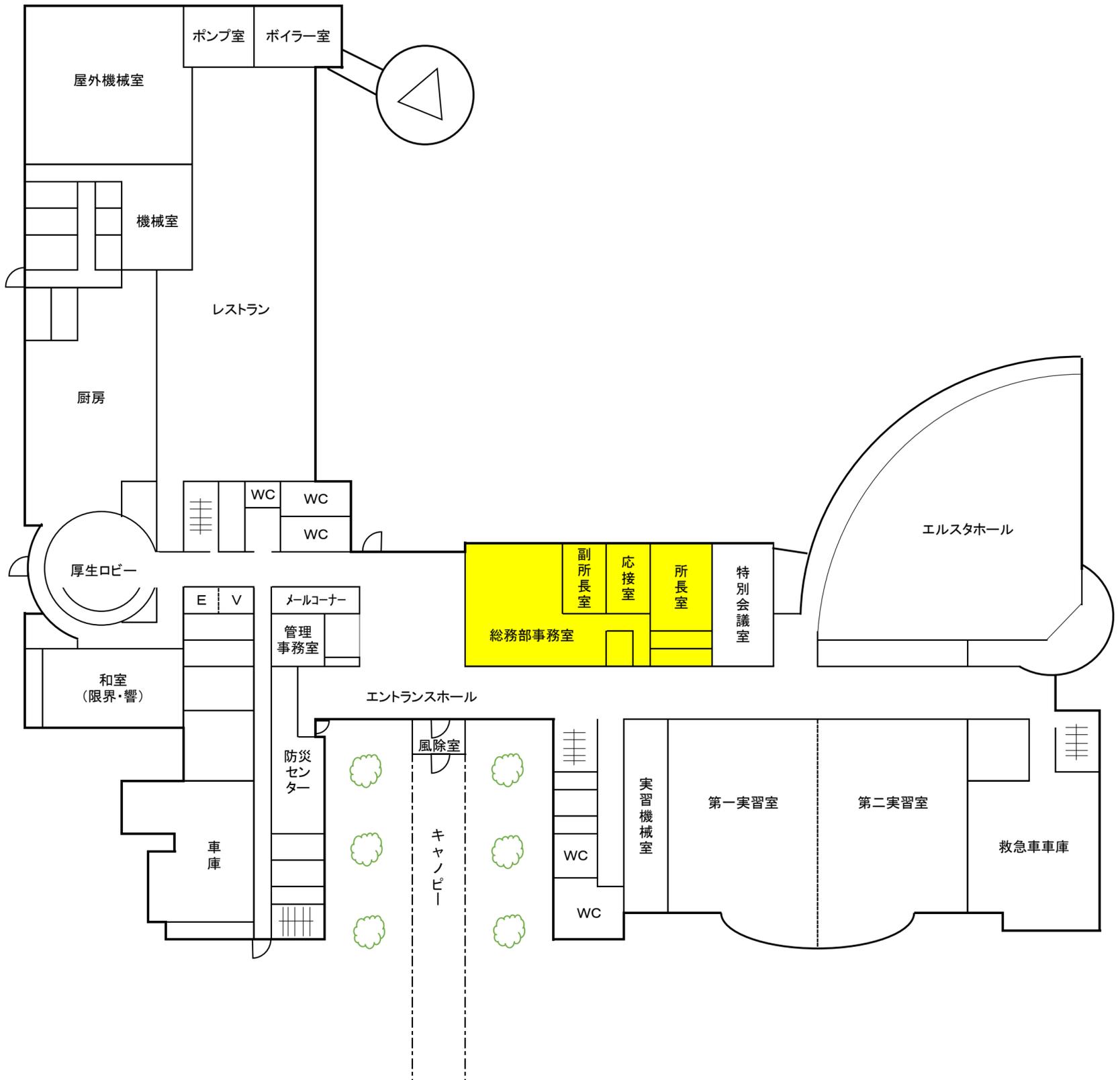
9 工事実施に当たっての注意事項

- (1) 研修所の業務に支障が生じないよう十分に注意すること。
- (2) 研修所職員及び研修生等の安全を確保するため、必要な措置を行うこと。
- (3) 研修所施設及び設備等を汚損しないよう適切に養生を行うなど留意すること。
- (4) 工事時間は原則午前9時から午後5時までとし、やむを得ず時間外に工事を行う場合は、予め当研修所担当者の確認をとること。
- (5) 工事に当たって発生した廃棄物等は、請負業者が責任をもって処分すること。

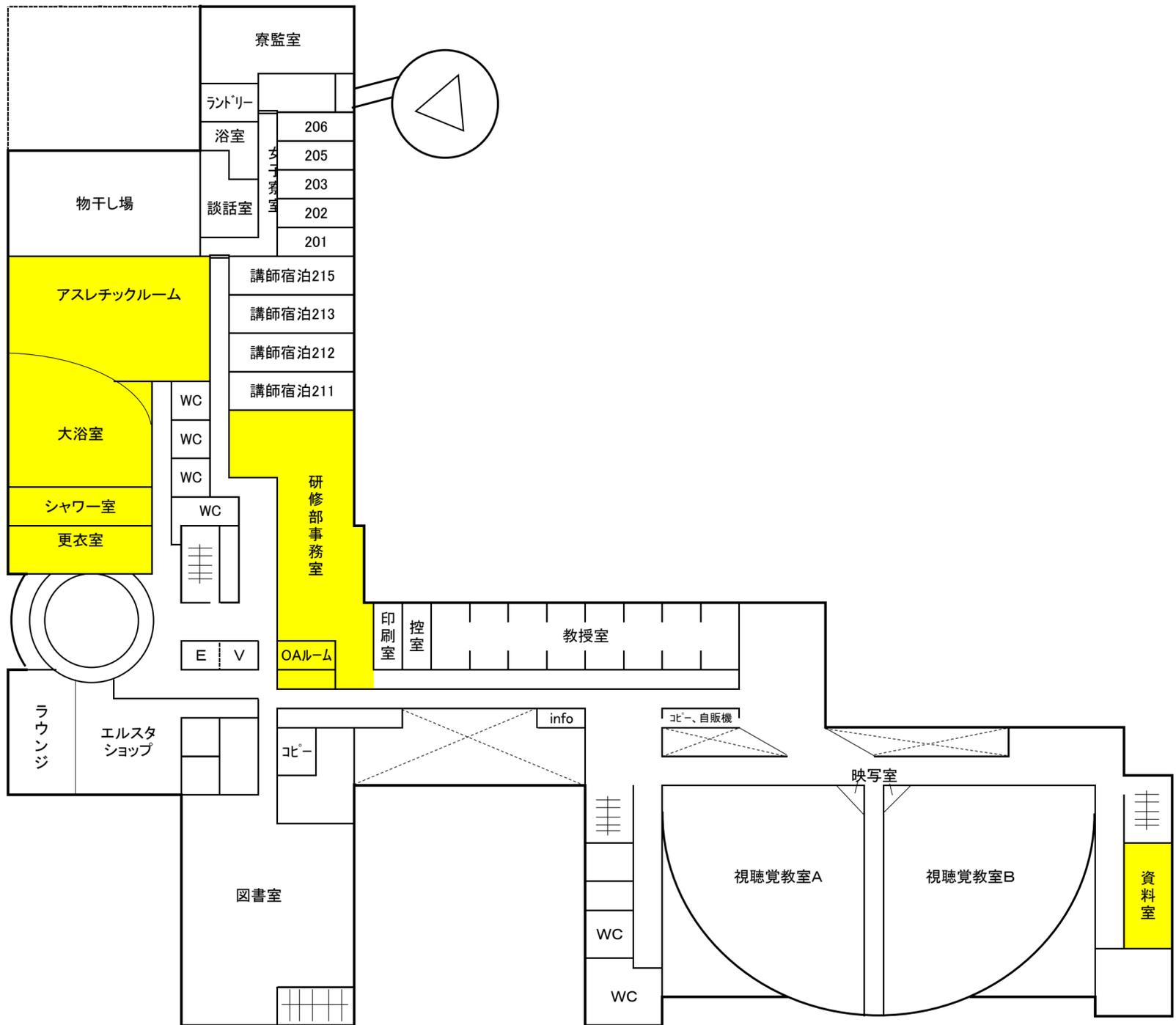
10 報告等

- (1) 工事終了後は当研修所担当者の検査を受けること。工事完了の報告は、業務完了後速やかに文書によることとし、2部研修所に提出すること。
- (2) 工程に沿って写真撮影を行い、報告書に添付すること。

救急救命九州研修所 建物1F見取り図

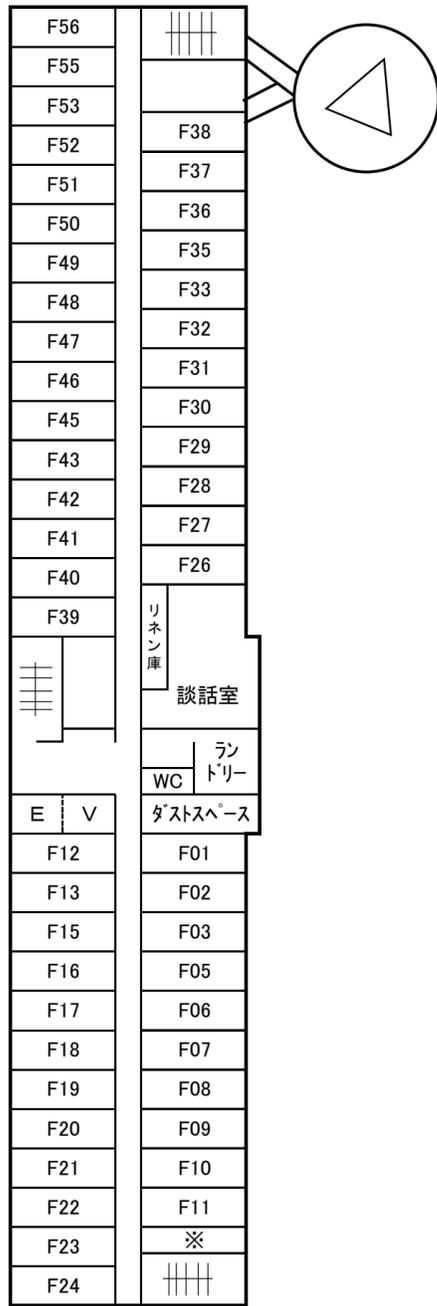


救急救命九州研修所 建物2F見取り図



救急救命九州研修所 建物3～6F見取り図

宿泊棟3～6F



※ 3、5階:倉庫 4、6階:喫煙所

研修棟3F

